

公衆無線LAN環境整備支援事業

- 防災拠点（避難所・避難場所、官公署）での公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行うとともに、災害発生時の情報伝達手段確保のため、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点（博物館、文化財、自然公園等）におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア 事業主体：財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター
※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

イ 対象拠点：最大収容者数や利用者数が一定以下の

①防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署

②被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園 等

ウ 補助対象：無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

エ 補助率：1/2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3）

オ 公 募：平成29年度当初（公募終了）→ 6月27日付けで伊江村に交付決定

平成29年度追加公募開始 (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000143.html)

公募期間 6月27日～12月25日：一次締切り 平成29年9月29日（金） 二次締切り 平成29年12月25日（月）

※本事業は3年計画であるが、後年度に募集が集中する可能性があることから、可能な限り今年度の応募が望ましい

イメージ図

